

国体自転車競技リハーサル大会・東京ヒルクライム大会(9月9日)



ご協力をいただきありがとうございました。



主な内容

平成23年度決算のあらまし	2~5
財政健全化判断比率・資金不足比率について ...	6~7
お知らせ	
平成25年度檜原村職員(看護師)募集	8
くらし・税/環境・下水道	9~13
ふくし・けんこう/教育・文化/その他	14~22
教育相談室だより・学校だより	23
休日診療等	24

平成23年度決算のあらまし

平成23年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成23年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共存、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、保育所運営委託、薪ボイラー設置、三安約定関連補助、森林再生事業、花粉対策枝打ち作業、地域ブランド開発促進事業、農道・林道の整備、村道の整備、村営住宅の建設、消防事務委託、小中学校普通教室等空調機設備工事、中学校特別支援教室木質化工事、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、国指定重要文化財保存修理運搬設備工事、人材育成事業等のほか、国のきめ細かな交付金事業で、防災行政無線デジタル化工事、やすらぎの里施設改修工事などを、住民生活に光をそそぐ交付金事業で、図書・ビデオソフト購入を行いました。

決算規模は、歳出総額で34億1,512万443円と対前年度比0.8%の増となっております。

また、平成19年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が5.0%となり、他の指数については発生しておりません。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成23年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一般会計	3,518,856	3,535,276	100.5	3,518,856	3,415,120	97.1	120,156	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	400,533	414,115	103.4	400,533	385,444	96.2	28,671
	国民健康保険 診療施設勘定	242,576	248,289	102.4	242,576	235,357	97.0	12,932
	簡易水道	144,190	145,434	100.9	144,190	142,060	98.5	3,374
	都民の森管理運営事業	114,399	114,400	100.0	114,399	112,834	98.6	1,566
	下水道事業	370,855	372,311	100.4	370,855	364,270	98.2	8,041
	介護保険	470,692	470,807	100.0	470,692	464,732	98.7	6,075
	介護サービス事業	52,642	54,003	102.6	52,642	51,254	97.4	2,749
	後期高齢者医療	76,215	76,077	99.8	76,215	74,190	97.3	1,887
合 計	5,390,958	5,430,712	100.7	5,390,958	5,245,261	97.3	185,451	

千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

一般会計の実質収支額は

1億2,015万円

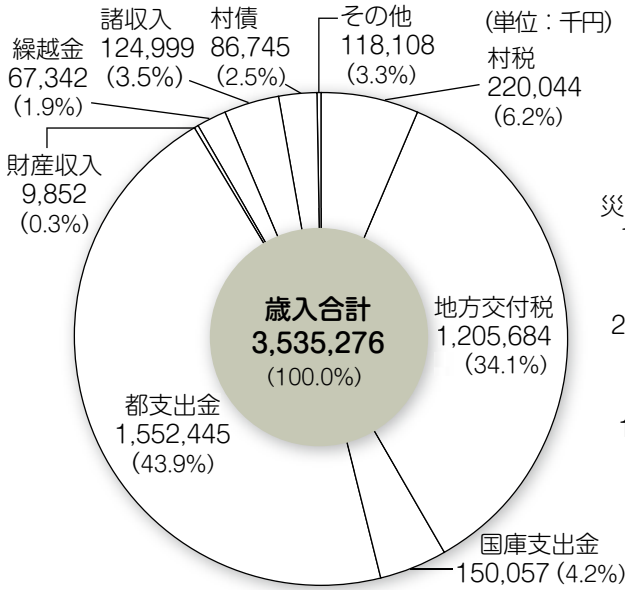
歳入総額 35億3,527万6千円
歳出総額 34億1,512万0千円

※一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金540,892千円が含まれております。

(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	23,537	都民の森	110,690
診療施設勘定	10,015	下水道事業	162,543
簡易水道	40,032	介護保険	120,039
後期高齢者医療	54,641	介護サービス事業	19,395
合 計			540,892

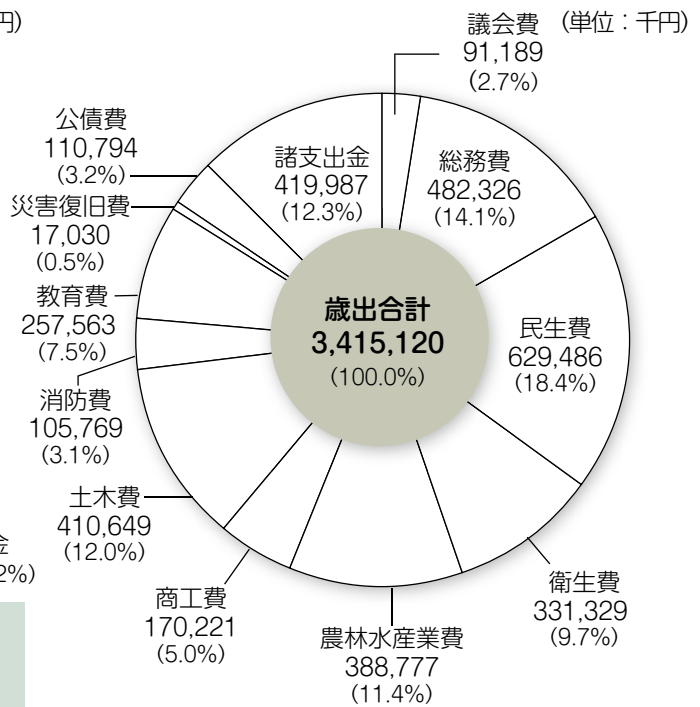
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	11,934	(0.3)
利子割交付金	1,371	(0.0)
配当割交付金	605	(0.0)
株式等譲渡所得割交付金	132	(0.0)
地方消費税交付金	29,039	(0.8)
自動車取得税交付金	5,945	(0.2)
地方特例交付金	5,927	(0.2)
交通安全対策特別交付金	1,055	(0.0)
分担金及び負担金	6,361	(0.2)
使用料及び手数料	28,475	(0.8)
寄附金	3,847	(0.1)
繰入金	23,417	(0.7)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や村議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院組合などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成23年度は村営住宅建設工事・林道開設工事・国指定重要文化財保存修理運搬設備工事などを行いました。

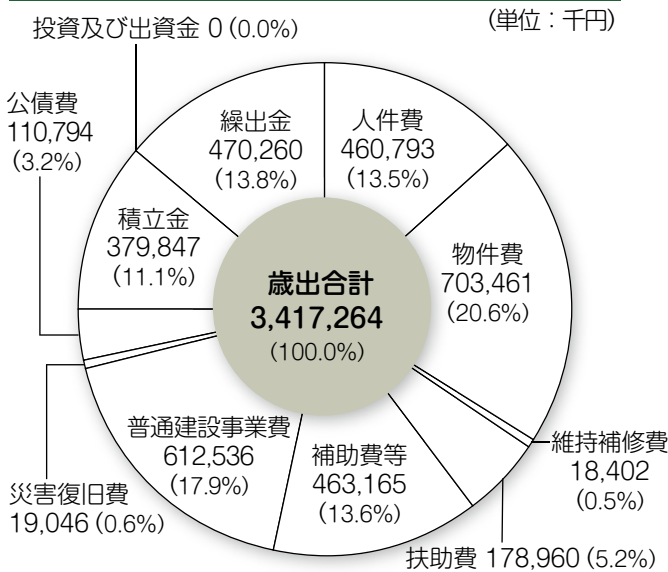
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債(借金)の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借り入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。

性質別決算の状況



都民の森の23年度繰越金1,565千円を控除し、22年度の繰越金、預金利子を財源とする事業費3,709千円が加算されています。

平成 23 年度に行った主な事業

(単位：千円)

●商工費

事業名	事業費
河川清掃委託	2,304
観光ツア-ガイド等育成・推進事業委託	13,800
地域ブランド開発促進事業委託	12,720
森林溪流美化及び観光散策路整備事業委託	33,758
柳沢林道沿簡易公衆トイレ撤去及び設置工事	2,494
檜原村観光協会補助	7,921
景観修景立木補償	2,640
温泉センター施設改修工事	71,295

●土木費

事業名	事業費
村道維持補修工事	5,990
私道整備事業補助	4,000
村道第 57 号神戸線改良工事	39,242
村道第 67-2 号総角沢線改修工事	35,998
村営住宅建設工事	43,192

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	60,926
水利道設置工事	1,721
災害用非常食・備品購入	3,857
防災無線個別受信機購入	2,268

●教育費

事業名	事業費
児童・生徒通学費補助	8,104
小学校普通教室等空調機設備工事	9,317
中学校普通教室等空調機設備工事	10,633
中学校特別支援教室木質化工事	15,750
小・中学校災害用非常食等購入	988
自転車レースウェア大会補助	3,580
国指定重要文化財保存修理運搬設備工事	27,027
中学生海外派遣事業	5,147

●災害復旧費

事業名	事業費
藤倉地内急傾斜地事業負担金	11,658



村営住宅建設工事



国指定重要文化財
保存修理運搬設備工事



薪ボイラー設置工事

●総務費

事業名	事業費
被災地への災害派遣・物資等の支援	3,452
村勢要覧作成委託	1,418
やまびこ運行委託	13,510
企(起)業誘致優遇制度補助金	490
藤倉ドーム改修工事	7,615
バス路線維持費補助	30,000
急行バス実証運行補助	2,010
西多摩郡 4 町村電算システム共同化事業委託	60,607
公共施設木質化改修工事	3,980
防災行政無線デジタル化工事	24,589
やすらぎの里施設改修工事	5,165
自治会館等備品購入	3,497
図書・ビデオソフト購入	8,047

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	15,490
認知症高齢者グループホーム防火対策事業補助金	5,400
障害者グループホーム等支援	7,387
介護職員雇用促進事業委託	10,708
高齢者クラブ補助	1,868
シルバー人材センター補助	11,305
高齢者住宅改造助成	2,275
後期高齢者医療費助成	5,429
子育て支援保育料等補助	2,744
保育所運営委託(管内、管外)	67,835
子育て支援充実補助	52,987
子育て支援学校給食費補助	2,624
高校生等通学費補助	2,388

●衛生費

事業名	事業費
阿伎留病院組合負担	75,314
秋川流域斎場組合負担	10,119
ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン接種補助	2,021
総合がん検診委託	5,152
薪ボイラー設置工事	41,895
三安約定関連補助	5,836
し尿汲取委託	15,926
じん芥収集委託	28,350
秋川衛生組合負担	17,502
西秋川衛生組合負担	37,917

●農林水産業費

事業名	事業費
猿追い払い事業委託	4,400
農道補修工事	2,330
森林再生事業間伐作業委託	42,794
花粉対策枝打ち作業委託	58,625
教育の森管理運営委託	9,023
地場産材活用対策奨励事業交付金	9,980
瀬戸沢林道開設工事	40,831
笹野向林道開設工事	43,120

● 財政規模

区 分	金額等
基準財政需要額（錯誤調整後）	1,215,714千円
基準財政収入額（錯誤調整後）	221,260千円
標準財政規模	1,360,428千円
財政力指数（単年度）	0.181
公債費比率	1.3%
実質公債費比率（3ヵ年）	5.0%
経常収支比率	74.0%

● 村が積み立てているお金（基金）（単位：千円）

基金の現況区分		平成23年度末現在額
一般会計	財政調整基金	1,727,362
	災害対策基金	10,887
	教育施設基金	112,087
	学校跡地利用整備基金	38,776
	観光施設整備基金	38,622
	社会福祉基金	645,712
	減債基金	73,938
	土地開発基金	205,370
	公共施設整備基金	1,169,769
	人材育成基金	79,460
	小 計	4,101,983
	特別会計	国民健康保険基金
診療施設運営基金		29,917
医師退職手当基金		9,429
簡易水道事業基金		20,797
介護保険給付費準備基金		30,103
小 計	91,512	
合 計	4,193,495	

● 村が借りているお金（村債）

（単位：千円）

区 分	件数	平成23年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考	
一般会計	過疎対策事業債	2	15,321	10,725	4,596	
	辺地対策事業債	1	1,825	1,460	365	
	東京都振興基金	5	32,959	0	32,959	
	その他の地方債	27	1,085,068	1,085,068	0	
	小 計	35	1,135,173	1,097,253	37,920	
簡易水道特別会計	8	112,888	42,752	70,136	過疎債含む	
下水道事業特別会計	48	2,006,868	1,183,685	823,183	過疎債含む	
合 計	91	3,254,929	2,323,690	931,239		

村民一人あたり126万円の基金（預金）が残っています。

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減収補てん、臨時財政対策債については、100%、簡易水道については0～23%、下水道事業については45～100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

このため、平成23年度末で約32億5千万円の起債残高があっても、実質の償還額残額は約9億3千万円となり、村民一人あたり残高は、基金（貯金）162万7千円、起債（借金）36万1千円となります。

● 人件費

（単位：千円、人）

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数	
一般会計	40,978	21,003	33,973	193,143	119,964	409,061	38	
特別会計	国保会計	事業勘定	66		11,042	3,744	14,852	2
		診療施設勘定			64,791	20,694	85,485	8
	簡易水道会計				11,825	4,015	15,840	2
	都民の森会計				34,254	12,003	46,257	5
	下水道事業会計		84		9,406	3,233	12,723	2
介護保険会計		1,075		10,154	3,725	14,954	2	
合 計	40,978	22,228	33,973	334,615	167,378	599,172	59	

（職員数：平成24年3月31日現在）

● 国民健康保険給付等

区 分		金額等	
平成24年 3月31日 現在	人 口	2,582人	
	世 帯	1,231世帯	
	年間平均 国保加入	人 口	903人
		世 帯	523世帯
	加入率	人 口	35.0%
世 帯		42.5%	
保 険 税	医療給付分	35,868,055円	
	介護給付分	6,416,417円	
	後期高齢者支援金分	11,628,228円	
	合 計	53,912,700円	
1人当り保険税		59,704円	
1世帯当り保険税		103,084円	
保険給付費総額		204,254千円	
1人当り給付費		226,195円	
総受診件数		10,306件	
高額療養費件数		414件	
高額療養費		31,491千円	
出産育児一時金（件数）		3件	
出産育児一時金		1,260千円	
葬祭費（件数）		6件	
葬祭費		300千円	

● 診療の状況

区 分	金額等
一般診療件数	8,995件
歯科診療件数	1,878件
診療収入	184,555千円
医薬品衛生材料購入費	64,904千円

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成23年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりました。

そこで、財政健全化法に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。
（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1. 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「**早期健全化基準**」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
23年度算定結果数値	-8.94	-13.63	5.0	-220.7	0.0
早期健全化比率	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「**経営健全化基準**」に該当しませんでした。

2. 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

①実質赤字比率

該当なし **【早期健全化基準：15.00%】**

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成23年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、**実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当しません。**

②連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.00%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成23年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③実質公債費比率

5.0% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

今年度の比率は、5.0%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成23年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成23年度においては、下水道、簡易水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

上記の5指標の算定結果では、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も74.0%（平成22年度72.5%）であり檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

平成 25 年度檜原村職員(看護師)募集

●採用予定人員 看護師・・・1名

●受験資格

職 種	学 歴	年 齢
看護師	正看護師資格取得者または准看護師資格取得者	昭和 37 年 4 月 2 日以降生まれの方

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

●申込書の受付

【期 間】 平成24年10月9日(火)から10月31日(水) (土・日は除く)

午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(庁舎2階)

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。(郵送不可)

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

●申込みに必要な書類

○ 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード)

○ 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)

○ 正看護師資格証(写し)または准看護師資格証(写し)

※採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

●試験日(一次試験)

【日 時】 平成24年11月17日(土) 午前8時30分集合

【会 場】 檜原村役場 3階 住民ホール

【方 法】 作文(課題方式)

●試験結果等について

一次試験の結果は、平成24年11月下旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。(平成24年12月中旬を予定)

二次試験の際に健康診断書(村指定様式)の提出をお願いします。

●給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。



お知らせ

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線216

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

消 防 設 備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保
守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 **木住野防災**

東京都知事許可(般18)第83107号

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328

TEL 042-597-2351

FAX 042-597-3428

V511-1116 税

11月の人権・行政相談

▽日時 11月8日(木)
午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
村民課村民保険係
内線1111・1116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

▽日時 11月8日(木)

午後1時～4時

(受付時間) 午後0時

50分～3時30分)

▽場所 檜原村役場3階

住民ホール

◎問い合わせ先

・村民課村民保険係

内線1111・1116

・東京司法書士会三多摩支会

☎042-548-3933

ご存知ですか？

行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です。

総務省東京行政評価事務所では、「1日合同行政相談所」を開設します。国の仕事などに関する苦情・要望等の相談に応じます。どうぞお気軽にご利用ください。

▽日時 10月25日(木)

午前10時～午後4時

▽場所 新宿駅西口広場

イベントコーナー

▽相談内容 年金・保険・国税・登記・道路・郵便・旅客運輸関係など

◎問い合わせ先

東京行政評価事務所

☎03-5331-1750

人権啓発活動「講演と音楽のつどい」

(広告)

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会による人権についての講演会が開催されます。

▽日時 10月14日(日)

午後1時10分開演

(午後12時40分開場)

午後4時終了予定

▽会場 ひのでグリーンプラザ

◇内容◇

講演

数学者・大道芸人

ピーター・フランクル氏

演題

「違いを認めて人生を豊にする方程式」

※入場は無料です。

◇10月5日までに電話での申し込みをしてください。満員になりますのでご了承ください。

◇10月5日までに電話での申し込みをしてください。満員になりますのでご了承ください。

◇10月5日までに電話での申し込みをしてください。満員になりますのでご了承ください。

◇10月5日までに電話での申し込みをしてください。満員になりますのでご了承ください。

◇10月5日までに電話での申し込みをしてください。満員になりますのでご了承ください。

◎問い合わせ先

日の出町役場 町民課

☎597-0511

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

裁判所の調停委員による無料調停相談会

土地建物、借入債務、交通事故などのめめことや、家庭内・親戚間のもめごとについて裁判所の調停委員が、無料で相談に応じます。弁護士も参加します。予約不要・先着順ですので、直接会場へお越し下さい。

▽日時 10月27日(土)

午前10時～午後3時30分

▽会場 八王子市学園都市センター(東急ビル内)

(JR八王子駅北口から徒歩1分)

・立川市女性総合センター
・ターアィム5階

(立川駅から徒歩7分)

◎問い合わせ先

東京家事調停協会
03-3502-8822

国民年金よりお知らせ

年金受給者のみなさまへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税

対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月初旬の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成25年分「扶養親族等申告書」が送付される方

- ①年齢が65歳未満で、年金額が108万円以上の方
- ②年齢が65歳以上で、年金額が158万円以上の方

◎問い合わせ先

青梅年金事務所
0428-30-3410

都税についてののお知らせ

10月は、不正軽油撲滅強化月間です。

不正軽油に関する情報がありま

くらし・税

したら、不正軽油1110番までご連絡ください。

詳細は、HPまたは左記へ

◎問い合わせ先

不正軽油1110番
0120-231-793
東京都主税局課税指導課
03-5388-2958

税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください！

税金などの還付金があるとき、お金を振り込ませる「還付金詐欺」が発生しています。東京都主税局では、税金を還付するため、電話でATMの操作をお願いすることはありません。不審に感じた場合は、相手の氏名、所属を確認し、指定された電話番号にはかけずに、下記問合せ先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

◎問い合わせ先

東京都主税局総務部総務課
相談広報係
03-5388-2924

〈広告〉

今月は、
村都民税(普通徴収)第3期・
国民健康保険税第4期・
介護保険料第4期・
後期高齢者医療保険料第4期
の納期です

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

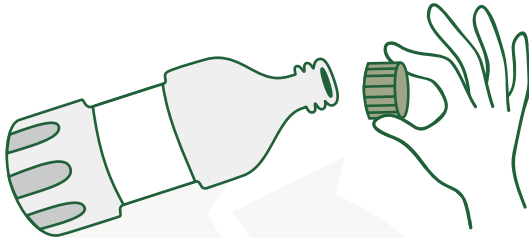
ペットボトルの出し方について

～出し方を守って、リサイクルしやすくしましょう～

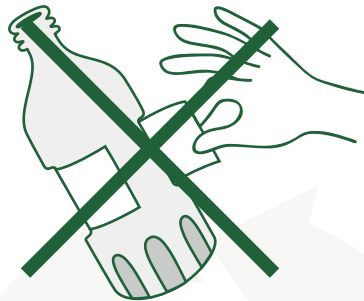
現在、資源ごみとして出しているペットボトルについて、次の手順とポイントをもう一度確認して正しく出すよう、各ご家庭での徹底をお願いいたします。

手順

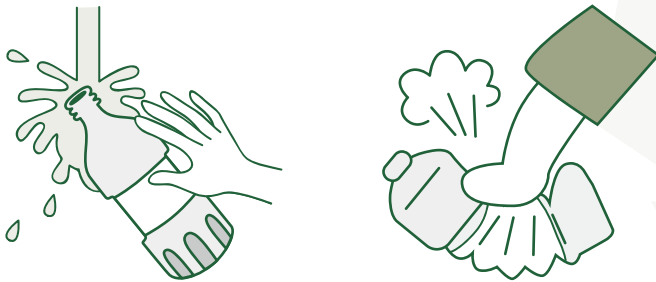
- ① ペットボトルの蓋をはずし(必ずはずしてください)、はずした蓋は『燃やせないごみ』へ捨ててください。



- ② ペットボトルのラベルははがさず、そのままにしてください。

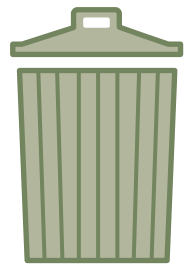
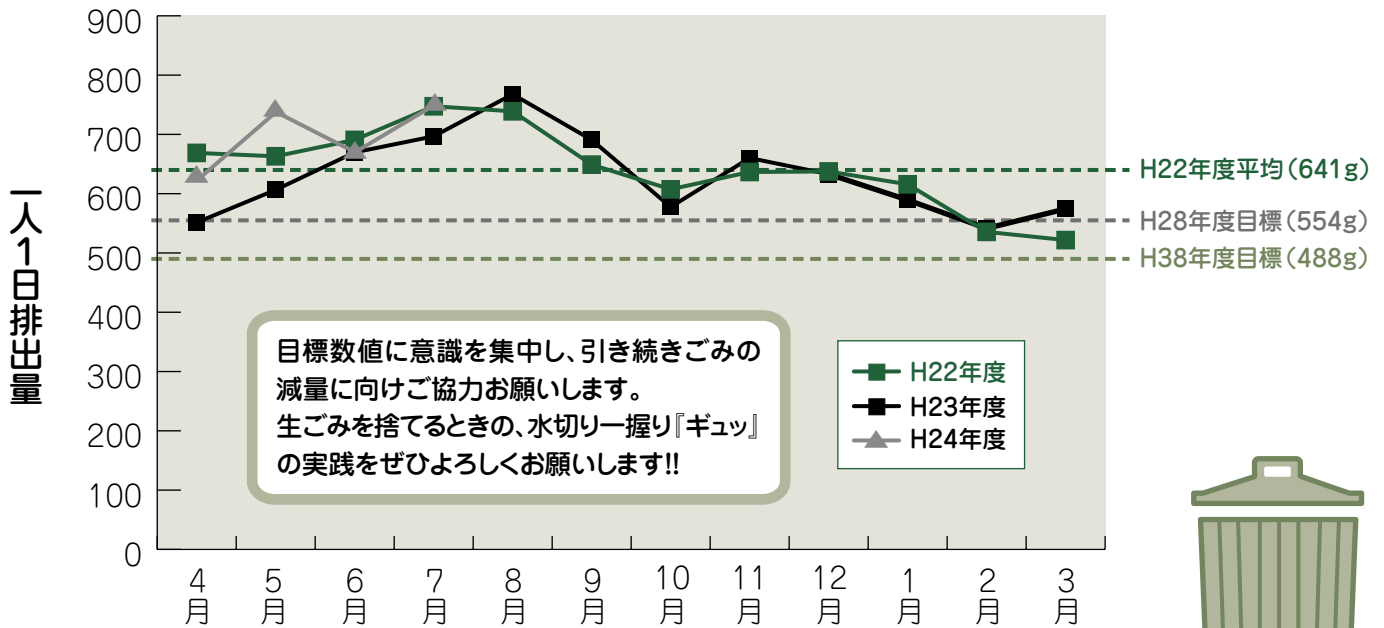


- ③ 中を水ですすいで、つぶしてだしてください。



◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線124

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。



下水道

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は排水設備(宅内)工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。



下水道水も地球もリフレッシュ

下水道が使えるまでの流れ

お客様が指定工事店へ工事の依頼をします

指定工事店がお客様に代わり村へ申請書を提出します

村が設計内容を審査します

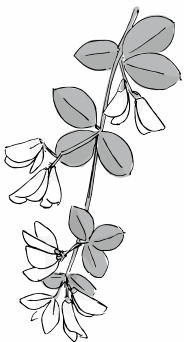
内容に不備がなければ工事に着手します

指定工事店が工事をします

工事が完了すると指定工事店が村へ完了届を提出します

村が検査し、合格すると下水道が使用できます

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線 125・127



檜原村指定下水道工事店



平成 24 年 8 月末日現在

	工事店名	業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	(有) 翠 高 庭 苑		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市川建材土木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	(有) 土 屋 土 建	○	○	檜原村 4450	042-598-0108
	平野設備工業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草間工業(株)		○	檜原村 101	042-598-0245
村 外 工 事 店	(株) カゴシマ	○	○	日の出町平井906-4	042-597-7565
	(有) 渡辺工業所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望月設備工業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野口水道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積和建設西東京(株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙訓工業所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋本設備工業(株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有) カネショウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホシノ	○	○	あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有) 河野電機設備	○		あきる野市横沢 71	042-596-0284
	高橋設備	○	○	青梅市長淵 2-541-11	0428-23-4692
	村野電気商会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) アーイング		○	あきる野市上代継 324-2	042-558-5555
	(株) 吉田工務店	○	○	福生市福生 1132	042-551-4125
	(有) 秋川総合住設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	秋川農業協同組合五日市 ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾 3-1	042-596-1280
	(株) 協同設備工業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株) 平塚設備工業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株) サカ工	○	○	あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株) 森田工業所	○	○	福生市熊川 741	042-553-0403
	(有) 村山衛生設備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 和田工業所	○	○	日の出町大久野 870	042-597-1373
	(有) 藤城事務所	○	○	小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	南武石材(有)		○	あきる野市戸倉 1744	042-595-2503
	(有) 加藤設備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡村設備工業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	銀 河	○	○	あきる野市油平 172-2	042-559-6633
	(有) 竹山設備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(有) 橋本工業所		○	あきる野市菅生 302	042-558-7420
	(株) 日本水道センター	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
しまぬき設備		○	武蔵村山市学園 1-83-10	042-562-8707	
八洲環境保全(有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191	

(村内、村外とも登録順)

下水道

ふくし・けんこう

9・10月の栄養相談

▽日時 10月16日(火)

11月6日(火)

午前9時30分～

午後3時

▽会場 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

★ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

11月の精神保健巡回相談

▽日時 11月12日(月)

午後1時30分～

4時30分

★ご自身やご家族等のこのころの健康について、専門医と保健師が自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。
★ご利用される場合は、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室

ヘルシーひのはらいふ

栄養教室「ヘルシーひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひご参加ください。

▽対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です)。

10月19日(金)までにお申込みください。

▽日時 11月7日(水)

午前10時～午後1時

▽場所 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

◎栄養相談・精神保健巡回相談・栄養教室に関する問い合わせ先・申込先

福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)

☎598-3121

ふくし・けんこう



児童扶養手当について



次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がい児は20歳未満)を養育している方が対象です。

- ①父母が婚姻を解消。
- ②父又は母が死亡。
- ③父又は母が重度の障害者。
- ④父又は母が生死不明。
- ⑤父又は母が裁判所からDV保護命令を受けている。
- ⑥引き続き1年以上父又は母に遺棄されている状態。
- ⑦引き続き1年以上父又は母が拘禁されている状態。
- ⑧婚姻によらないで生まれた。

手当額

所得により9,780円から41,430円までの金額

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。

また、所得制限額の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

児童扶養手当制度所得限度額 (単位:円)

扶養親族等の数	受給者本人	配偶者・扶養義務者
		孤児等の養育者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円を 加算した額	1人に月380,000円を 加算した額

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

婦人がん検診（個別検診）のご案内

10月に福祉センターで実施される婦人がん検診（集団検診）を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診（個別検診）を実施しています。

婦人がん検診（個別検診）の概要は以下のとおりです。

がん検診の種類	・乳がん検診（マンモグラフィー） ・子宮頸がん検診
受診対象者	・檜原村内在住の20歳以上の女性で今年度の婦人がん検診を受診していない方
費用	・無料
実施場所	・公立阿伎留医療センター ・日の出ヶ丘病院
日程	・公立阿伎留医療センター（受診人数に制限があります） 平成24年11月1日から平成24年12月14日までの平日
	・日の出ヶ丘病院 平成25年2月28日までの平日

* 申し込み方法は以下のとおりです。

公立阿伎留医療センター	やすらぎの里（福祉けんこう課けんこう係）へ申し込み 連絡先：042-598-3121 申込期限：平成24年12月7日（金）
日の出ヶ丘病院	日の出ヶ丘病院へ直接申し込み 連絡先：042-588-8666（日の出ヶ丘病院健診部） 申込期限：平成25年2月15日（金）

※なお、がん検診はその種類ごとに、お一人につき一度まで同一年度内にお受けいただけます。既に今年度の婦人がん検診を集団検診などでお受けになった方が個別検診をお申し込みになった場合には、二度目の検診の受診費用をお支払いいただくことになる場合がございますのでご注意ください。

※公立阿伎留医療センターについては、乳がん検診は40歳以上となります。

◎問い合わせ先：福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） ☎598-3121

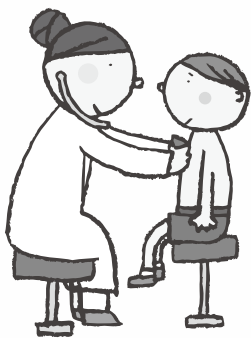
乳幼児・子ども医療 証について

10月より乳幼児及び子ども医療証がオレンジ色から緑色に切り替わります。6月中旬に申請された方で9月中旬に新しい医療証の届いていない方がいましたら、左記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがいる家庭で申請をされていない方は、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
福祉けんこう課福祉係
（やすらぎの里内）
☎598・3121



チャイルドシート交付事業について

交通事故時の乳幼児の身を守ることを目的として、チャイルドシート交付事業を行っています。村内に住所を有し、6歳未満の乳幼児と生計をともにする方が対象となります。

シートタイプは左記のとおりです。

- ① 乳児用シート
(出生～3歳未満児用)
- ② 幼児用シート
(3歳児～6歳未満児用)

なお、交付は1対象児につき1台限りとなります。

ご希望の方や、個人で購入された方につきましては、左記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先
 福祉けんこう課福祉係
 (やすらぎの里内)
 ☎598-3121

こちら檜原村地域 包括支援センターです！



★転倒や骨折にご注意を★



こんな方は
 要注意！

- いまさら運動しても遅いと思っている人
- 家の中で過ごせば、ケガをしないと思い家から出ない人
- 転倒したことが恐怖となっている人

要介護状態になる原因として多いのが転倒や骨折です。骨折をして寝て過ごすことが多くなったり、外に出ない、体が弱ってしまい寝たきりになってしまうこともあります。高齢者の転倒の最大の原因は、運動機能・とくに足の機能の低下です。そこで転ばない、転んでも骨折しにくくするための対策が大切になってきます。高齢期でも、運動機能は適切なトレーニングで向上します。また、筋力向上の効果は筋力だけでなく、肺や心臓などを丈夫にし、脳や神経にも良い影響を与えます。筋力アップだけでなく足や足の爪のケア、歩きやすい靴選びや時には体を支える道具(杖)を使うことも大切です。

「いまさら」と思わずに毎日積極的に体を動かす習慣を身につけ、介護予防に取り組みましょう!!

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

ふくし
 けんこう

教養講座のご案内

俳句教室

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- 日 時 10月18日(木)・11月15日(木)・12月13日(木)
午後1時30分～3時30分
- 会 場 檜原村福祉センター

水墨画教室

4日間の水墨画教室を開催します。

四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 11月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
午後1時30分～3時30分
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申込み 11月2日(金)までに電話でお申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。

陶芸教室

粘土をこね、世界でたったひとつの自分の陶器を作ってみませんか。

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 10月26日(金)・11月2日(金)・16日(金)
1日目 作陶等 2日目 底削り等 3日目 絵付、施釉等
午後7時～9時(現地集合)
- 場 所 檜原窯(檜原村人里)
- 講 師 森井 隆先生
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 500円(粘土代)
- 対 象 小学生以上の村内在住・在勤者
- 持ち物 タオル等
- 申込み 10月19日(金)までに電話でお申し込み下さい。



◎各教室への申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

第68回国民体育大会自転車競技リハーサル大会及び 第2回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会開催の御礼

先日9月9日(日)に開催いたしました標記大会につきまして、村民の皆様をはじめ、各協力関係諸団体の皆様のご協力をいただき、実施できたことに深く感謝申し上げます。

大会当日は天候にも恵まれ、おかげさまで第2回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会は、参加登録選手が304名を数え、完走者は、226名で完走率約75%でした。

尚、第68回国民体育大会自転車競技リハーサル大会及び第2回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会の結果は以下のとおりです。

第68回国民体育大会自転車競技リハーサル大会結果

スタート八王子市役所 → ゴール奥多摩湖

【男子の部(77.1km)】

順位	氏名	地区	所属	タイム
1	西村 大輝	東京	昭和第一学園高	2:09:12
2	平塚 吉光	静岡	シマノ	2:09:12
3	白石 真悟	山口	シマノ	2:09:13

【女子の部(68.2km)】

順位	氏名	地区	所属	タイム
1	上野みなみ	青森	鹿屋体育大	2:28:56
2	福本 千佳	大阪	同志社大	2:28:56
3	南 加南子	千葉	LUMINARIA	2:30:13

第2回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会結果(15km)

スタート上川乗地区 → ゴール奥多摩周遊道路 風張峠駐車場

【男子の部】

順位	氏名	地区	所属	タイム
1	乾 友行	相模原市	竹芝サイクルレーシング	36:29
2	清宮 洋幸	浦安市	竹芝サイクルレーシング	36:50
3	若松 達人	町田市	GURUPPO AQUA TAMA	36:51
4	鈴木 亮	川崎市	Team ARI	36:56
5	相原 浩	伊勢原市		37:33
6	高橋 義博	海老名市	チームCB	38:14

【女子の部】

順位	氏名	地区	所属	タイム
1	袴田 美香	飯能市		48:10
2	岡 いずみ	羽村市	TTR	49:33
3	安田 佳奈	日野市	ケルビム	53:15
4	土屋 尚子	和光市	オンザロード	53:19
5	星 恵子	三鷹市		58:36
6	宮田 英恵	目黒区		59:22

檜原村枠出場選手成績(10名)

【男子】

順位	氏名	地区	タイム	備考
51	野口 剛	下元郷	46:28	10代の部 第3位
92	野口 正美	下元郷	50:36	
166	小林 和宏	白倉	58:01	
176	井上 佳洋	人里	59:52	
197	井上 雅生	人里	1:06:17	
202	大谷 正平	小沢	1:09:12	70代の部 第1位
206	飯塚 達郎	小沢	1:11:38	
	田代 光男	柏木野	棄権	
	青木 亮輔	小沢	棄権	

【女子】

順位	氏名	地区	タイム	備考
11	青木 泰子	小沢	1:11:34	30代の部 第1位

芸術の秋!!

2012年 秋

～フルートコンサート～

平成24年10月16日(火)

開演 16:00 [演奏時間約1時間程度]

会場 檜原村立図書館

フルート奏者 村野 直子 氏

◇入場は無料です。お誘い合わせのうえおでかけください。

フルート奏者 村野直子氏 のプロフィール

あきる野市在住。

あきる野市立東中学校吹奏楽部にてフルートを始める。

東邦音楽短期大学フルート専攻卒業。

現在、フルートの講師をするかたわらソロ・室内楽・オーケストラで幅広く活躍中です。



◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎042-598-1160

その他

耳鼻科診療休診のお知らせ

檜原診療所では、耳鼻科診療を毎週木曜日午前9時から11時まで行っておりますが、都合によりしばらくの間休診にさせていただきます。

ご不便をおかけしますがご了承をお願いいたします。

◎問い合わせ先

檜原診療所

☎598-0115

西多摩建設事務所からのお知らせ

山林の立木や庭木の手入れは

大丈夫ですか？

西多摩地域の豊かな自然環境は、四季折々瑞々しい景観を醸し、多くの方に親しまれています。

しかし近年、沿道の立木が倒れたり落枝するなど、道路交通の妨げになっております。また、庭木の枝葉が伸びて道路上に張り出し、信号機や道路標識の視界を遮るなど、人や車の通行に支障が出る場合がございます。

交通事故を未然に防止し、安全な交通を確保するために次のことをお願いいたします。

○山林を所有している方
道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や樹木の剪定をお願いします。

○垣根・庭木の所有者
定期的に枝葉の剪定をお願いします。

◎問い合わせ先

西多摩建設事務所
管理課監察係

☎0428-227216

その他

西多摩保健所よりお知らせ

パーキンソン病講演会

～快適な毎日を過ごすために～

▽内容 パーキンソン病の基礎知識や治療について

病状との上手な付き合い方についての講演と質疑応答

▽講師 高木病院 内科医局長 神経内科部長

▽対象者 パーキンソン病関連疾患で療養中の方・ご家族・療養に関わる関係者(定員60名程度)

▽日時 10月25日(木)

午後2時から4時まで

▽場所 公立福生病院 1階 多目的ホール

▽締切り：10月18日(木)

※電話またはFAXでお申し込みください。応募者多数の場合、先着順となります。

西多摩保健所
医療安全支援センター

「患者の声相談窓口」のお知らせ

患者の皆さんと医療機関のより良い関係作りを目指して、医療に関する疑問や不安について、解決の糸口を探すお手伝いをします。お気軽にお電話ください。

▽相談内容

・医師や看護師に相談したがよく分からなくて不安

・セカンドオピニオンを受けるには、どうしたらよいか

・医療機関の職員の対応や接遇が気になる

▽受付時間

平日の午前9時～12時
午後1時～5時

▽専用電話
☎0428-20-2113

◎問い合わせ・申込先

西多摩保健所
保健対策課 地域保健係

☎0428-2276141

FAX

0428-23-3987

平成24年度公立阿伎留医療センター職員募集

募集職種及び応募資格

〔常勤〕理学療法士：若干名程度

▽応募資格 35歳までの有資格者

▽応募要領 履歴書と理学療法士免許証の写しを（持参下さい。（郵送可））

▽応募期日 平成24年10月1日（月）から15日（月）まで（土日祝日除く）

▽試験日時 平成24年10月17日（水）午後1時から

▽試験内容 作文試験、面接試験

▽採用日 平成24年11月1日以降

▽給与 当病院規定による

▽勤務時間 当病院規定による

▽身分 地方公務員

▽所在地 東京都あきる野市引田78番地1（JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩8分）

▽お問い合わせ・申込先
阿伎留医療センター
事務部総務課人事係
☎5558-0321（代）
内線2503
e-mail:jinj@akiru-med.jp

都立あきる野学園よりご案内

養育懇談会

▽お話し 「発達障がい児者への対応について」

▽日時 10月12日（金）午前10時～正午

▽場所 都立あきる野学園

JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩10分

▽対象 発達に支援が必要な幼児をお育ての保護者、幼稚園・保育園職員など

▽費用 無料

▽講師 東京小児療育病院 医師 奈須 康子氏

※懇談会終了後、学校案内をいたします。（希望者）

▽申込 ハガキまたはFAXにて、氏名・住所・電話・学校見学の有無を記入して、10月9日（火）【消印有効】までにお申し込み下さい。尚、保育の必要な場合はお早めにお申し込み下さい。

▽所在地 〒197-0832 あきる野市上代継123-1

▽お問い合わせ・申込先
都立あきる野学園地域支援センター
☎5558-0222
FAX042-5558-0074

その他

今年の秋はデッカイサンキュー（3億9千万円）！ オ～タムジャンボ宝くじ！

この宝くじの収益金は区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

●発売期間	10月12日（金）まで	●抽せん日	10月19日（金）
●賞金	1等 3億3千万円 …………… 13本		
	1等の前後賞 3千万円 …………… 26本		
	2等 1千万円 …………… 130本		
	3等 100万円 …………… 1,300本		
	サンキューオータム賞 3万9千円 …… 65,000本 ほか		



公益財団法人 東京都区市町村振興協会 ☎03-5210-9945

都立五日市高等学校 公開講座のお知らせ

「初心者テニス教室」

▽日 時 11月17日(土)

11月24日(土)

午前9時から午後3時30分(休憩あり)

▽場 所 都立五日市高等学校
テニスコート

(雨天時体育館)

▽定 員 15人

▽費 用 受講料1,000円
保険代金2日分

116円

合計 1,116円

▽内 容 テニスの初心者を対象に、ボールの打ち方やラリーを体験し、初歩的なゲーム形式を行えるように技術を向上させる。

往復八ガキに講座名・住所・電話番号・氏名(ふりがな)・性別・年齢を記入し郵送する。

▽申 込

11月7日(水)必着

※テニスシューズは各自用意ください。

た。

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

◎問い合わせ先

都立五日市高等学校

経営企画室

〒190-0164

あきる野市五日市894

☎596-0176

ハローワーク青梅よりお知らせ

「秋に目指しませんか？」

ハローワークで申し込む

職業訓練

◇求職者支援制度のご案内

「求職者支援制度」とは雇用保険を受給できない方が無料の職業訓練受講によるスキルアップを通じて早期就職を実現するための制度です。多数のコースがありますので、詳しい内容についてはハローワーク青梅にお問い合わせください。

◎問い合わせ先

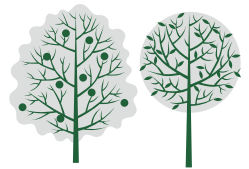
ハローワーク青梅

職業相談第二部門

☎0428-24-9163

その他

広報ひのほらの 広告を募集しています



▼「広報ひのほら」の広告

●広告料 (広報発行号数1号あたり)

- ・規格 縦6.0cm×横8.5cm
- 1か月→村内広告主 2,000円
- 村外広告主 3,000円
- 3か月→村内広告主 5,000円
- 村外広告主 8,000円
- 6か月→村内広告主 10,000円
- 村外広告主 15,000円

・規格 縦6.0cm×横17.0cm

- 1か月→村内広告主 4,000円
- 村外広告主 6,000円
- 3か月→村内広告主 10,000円
- 村外広告主 16,000円
- 6か月→村内広告主 20,000円
- 村外広告主 30,000円

▼申込書の配布場所

役場庁舎2階 総務課

※申込書は、村ホームページ

(<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>) からダウンロードできます。

▼申し込み方法

掲載を希望する月の1か月前までに申込書に必要な事項を記入し、広告原稿を添えて持参してください。

◎申し込み・問い合わせ先

総務課総務係 内線213

そったくどうじ 啐啄同時(2)

長期休業の夏休みも終わり、学校に元気な子供たちの声が戻ってきて1月がたちました。小学校では、日光への修学旅行・国際交流・福祉体験・工場見学・3回のバードカービング・児童会の役員選挙、中学校では、生徒会の役員選挙・10月の1週目実施の修学旅行にむけての準備、檜原学園としては、防災訓練・道徳授業地区公開講座等の行事があり、一段と成長した様です。また、他地域交流では、小学校に武蔵野市の関前南小学校が、中学校にはオーストラリアからムールンバ高校が来校し、親交を深めると同時に村の良さを再確認する機会になったようです。さて、8月号の表題「啐啄同時」(そったくどうじ)について少しお話をします。「啐」は、卵の内側から雛が声を発して、殻から抜け出る意思を告げる言葉。「啄」は、親鳥が殻をつついて、雛が出てくるのを助けることを表します。雛の要求と親鳥が手助けする呼吸がぴったりと合って初めて、雛が誕生するわけです。まだ十分育ち切っていないのに、早くから卵をついたり、殻から抜け出る意思を告げているのに、親鳥が手助けをしてやらなかったりすると、雛がきちんと育たなくなってしまいます。つまり、子育てをする上での大切な「タイミング」について心がけ、行動、実践できたらいいなと思う言葉です。よく「親の背中を見て子は育つ」とか「子は親の鏡」とか言いますが本当にそう思います。皆さん子育てに自信を持ってわが子に愛情を注ぎま

しょう。しかし、ときには「我が家には我が家のやり方がある」という毅然とした態度で臨むなどのバランスも必要です。子育ての共通姿勢は、子どもをよく見つめ、何を必要としているのか、いつそれを与えたらよいか、をしっかりと見極め、関わることかと考えます。そこで、今、育児でお悩みの方が少しでも救われればと思いお話をします。「子どもは親を選んでうまれてくる」、「胎内記憶には親子の絆を深める力がある」とのことです。その先生によると三歳前後の子どものおよそ30%がお母さんのお腹のなか(胎内)にいる時の記憶、胎内記憶があるそうです。私は初めて耳にする言葉でしたが、百年以上まえから世界中で報告されていたようです。日本で認知されなかったのは、否定的な答えが返ってくるので話さなくなったのではないかというのです。例えば、子どもが障害を持ってうまれてくると「私が原因じゃないか」と考えるお母さんが少なくないとのこと。でも「障害を持ってうまれることを自分で決めたという子どもの言葉を受け入れてあげれば、お母さんの気持ちはずいぶん楽になるでしょう。自分を責めながら子育てするより、子どものためにもいいじゃないかと。例えば、5人のお子さんを育ててきたお母さんの話です。ある日5人目の子どもに何気なく「どうしておうちを選んだの?」と聞いてみたとのこと。そしたら「楽しそうだったからだよ」と答えたそうです。「もう、それだけで全部OKみたいな感じ、ありがとって」、皆さん、今日、子どもに「うまれてきてくれてありがとう」と言ってみませんか? (檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お客様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

〈7/6 セーフティ教室〉



小中合同のセーフティ教室を開催しました。小学6年生と中学1~3年生は、パソコンや携帯電話に関わるハイテク犯罪について、被害者にならないための認識や対処法など、具体的な指導と犯罪に巻き込まれない力を養う内容でした。

〈7/13 森林体験〉



中学1年生が、檜原村と関わりの深い森林と人との結びつきを学び、村の特性を理解しました。また、林業を体験し、森林のすばらしさを肌で感じる機会となりました。蒸し暑い中、ケガや蜂に刺されることなく森林体験を終えました。

〈7/23 秋川清掃〉



小学6年生と中学1年~3年生を二つのグループに分けて、小中学校に近い川の清掃を行いました。空き缶や錆びついた鉄パイプ等が落ちていました。暑い日だったので多少濡れても気持ち良かったようでした。

〈10月の主な行事〉

10月 1日(月) ~3日(水) 修学旅行3年(2泊3日)
10月 9日(火) 実力テスト3年
10月 10日(水) 生徒総会
10月 11日(木) 多摩特研マラソン大会

10月 15日(月) ~16日(火) 中間考査
10月 19日(金) 進路説明会
10月 24日(水) ~26日(金) 職場体験3年

〈11月の主な行事〉

11月 1日(木) 鑑賞教室
11月 5日(月) 実力テスト3年
11月 6日(火) 連合音楽会
11月 20日(火) ~22日(木) 期末考査

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

夜間は「明るい服装」に
「反射材」を身に付けましょう!



10月に入り、暑かった夏も懐かしく感じられるようになりましたが、季節は、着実に進み、日暮れも早くなってきました。

昨年も、この時期に「明るい服装」に「反射材」で、交通事故から身を守りましょうというお願いをさせていただきましたが、檜原村安全・安心むらづくり協議会では、更なる啓発をはかるため、「反射材」を村の敬老福祉大会で出席者に配布し、その後は、村内の小中学生、保育園児に配布する予定です。

役場、やすらぎの里の窓口でも若干配布させていただきますので、ご活用ください。

反射材は、車の運転者からは光って見えるので大変目立ちます。反射材を身に付けて存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間における交通事故の防止に効果的です。また、合わせて白や黄色などの明るい色の服装にしましょう。



東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、平成24年10月1日から**時間額850円**に改正されました。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

※一部の業種については別に定める特定(産業別)最低賃金が適用されます。

◎問い合わせ先 東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614(直通)

10月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	28日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
8日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	11月3日(土)	横田小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655
14日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211	4日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東1-19-20	559-7332
21日(日)	米山医院	あきる野市 二宮1133	558-9131	受付時間 午前9時~午前11時45分・午後1時~午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

9月1日現在 ●人口:2,558人(△9人) ●男:1,276人(△5人)
●世帯:1,228世帯(△6世帯) ●女:1,282人(△4人)